平成 28 年度 文化活動助成 募集要項

募集期間:平成27年12月1日~平成28年1月31日

後援:岡山県 岡山県教育委員会 岡山県市長会 岡山県町村会



人づくり、地域づくりを応援します 公益財団法人 福武教育文化振興財団

地域づくりに貢献する文化芸術活動を応援!

文化活動助成

福武教育文化振興財団は、1986年の設立以降、基本財産である㈱ベネッセホールディングス株式の配当金により、岡山県内の教育文化活動の支援や国際的な人材育成の事業を行っています。

このうち 文化活動助成 事業は、伝統文化の伝承や後継者の育成、文化芸術の質の向上、新たな地域文化の創造などに取り組む皆さまの文化芸術による人づくり・地域づくりを応援し、地域が活性化することを期待しています。

助成の対象となる活動

平成28年4月1日~平成29年3月31日の間に岡山県内で行われる、地域の活性化に貢献することを目的とした文化活動を対象とし、次の3つの分野があります。

1 伝統文化振興

地域に継承されてきた伝統的な芸能や郷土の歴史の掘り起こし・保存・伝承・普及・後継者 の育成などにかかわる活動

2 文化芸術活動

美術・音楽・舞台・文学等の先駆的な取り組み、地域への普及、担い手となる人材の育成などにかかわる活動

3 地域文化創造

地域に存在する資源や社会活動を活かしながら、新たな文化的価値を地域に付加し創造しようとする活動(まちづくり・青少年育成・環境・福祉・国際交流などの活動で、文化芸術を手段とするもの)

※ 政治的又は宗教的な宣伝意図を持つ活動や反社会的活動は、対象となりません。

応募資格

- ・ 岡山県内で上記の助成対象となる文化活動を行っている団体・個人
- 大学等については、地域との連携・交流事業として地域文化の発展に寄与するものであること。
- ・ 収入見込みに自治体の補助金や他の公益法人等の助成金が含まれていても応募できます。
 - ※ 政治活動又は宗教活動を主たる目的とする団体や、 反社会的勢力と関係のある団体は、対象となりません。

助成対象期間

平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日

なお、審査において特に優れていると認められた活動については、3年以内の継続助成とすることがあります。これに該当した場合は別途ご連絡します。

助成金

1件当たりの上限は30万円です。助成金は、平成28年7月下旬頃、ご指定の銀行口座等に振り込む予定です。

※ 助成金は、団体運営・維持のための経費(備品費、給与等)や団員に支給する金品などへの充当はできません。

申請方法

所定の申請書・資料貼付用紙に、必要事項をご記入のうえ、財団事務局に郵送してください。申請書様式は Web ページ「文化活動助成」からダウンロードできます。

http://www.fukutake.or.jp/ec/josei-c.html

※ 申請書の記入内容は、「個人情報保護に関する法律」及び当財団プライバシーポリシーに則り 個人情報として厳正に管理し、当財団の助成事業に関する資料としてのみ使用します。

注意事項

- ・ 資料貼付用紙には、制作物・イベント等の写真や新聞記事など、申請者の活動状況がわかる 資料(コピーで可)を貼付してください。
- ・ 提出できる資料は申請書と資料貼付用紙のみです。
- ・ 提出資料は返却しません。

募集期間

平成27年12月1日(火) ~ 平成28年1月31日(日) <当日消印有効>

審查基準

下記の観点により、専門家からなる審査委員会において審査します。

- 活動の目的及び内容が当財団の助成目的に沿ったものであること。
- ・ 活動内容が具体的であること。
- 活動が社会的に開かれたものであること。
- · 教育など様々な面において社会に波及効果を及ぼすことが期待できること。
- ・ 地域とより良いコミュニケーションが構築できること。
- ・ 今後の発展性に期待が持てること。
- ・ 助成金の使途が適切であること。
- 助成の緊要度についても認められること。

審杳結果

審査委員会の審査を経て、理事会で決定します。

採択の可否にかかわらず平成28年3月末までに申請者全員に文書でお知らせします。

ただし、<u>審査の経緯・決定理由は、採択の可否にかかわらずお問い合わせには応じかねます</u>ので、あらかじめご了承ください。

申請書郵送先及びお問い合わせ先

〒700-0807 岡山市北区南方 3-7-17 公益財団法人福武教育文化振興財団 事務局 TEL: 086-221-5254 FAX: 086-232-3190 E-mail: eczaidan@fukutake.or.jp

同時に教育活動助成も募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

あらかじめご了解いただきたいこと

(助成対象となった場合)

財団が助成した旨の表示

ポスター・チラシ・パンフレット・入場券・Web サイト等に当財団が助成している旨を表示してください。ロゴマークが必要な場合はお知らせください。データをお送りします。

(表示例:財団名)助成:公益財団法人福武教育文化振興財団



公益財団法人 福武教育文化振興財団

(表示例・ロゴマーク)

成果報告書の提出

助成対象事業終了後 1 ヶ月以内に、活動の成果報告及び会計報告を、別途お届けする所定の様式で提出していただきます。

贈呈式・発表会・交流会への参加

財団が主催する文化活動助成の贈呈式・発表会・交流会に、助成を受けた年とその翌年、代表者又は代理の方のご出席をお願いします。該当する方には別途ご案内します。

※ 文化活動助成贈呈式・発表会・交流会について(平成 28 年 9 月頃の土曜日午後を予定) 平成 28 年度の助成対象者に助成証書を贈呈します。引き続き、平成 27 年度助成対象者の中からステージ発表やパネル展示で活動成果を発表していただくとともに、情報の交換やネットワークの構築の場として交流していただくものです。

活動の PR を応援します

Webページ「財団の掲示板」では、助成対象活動のチラシを掲載しています。月1回の更新を予定していますので、ご希望の方はチラシを財団あてに郵送ください。

また、機関誌「FUEKI」は、年3回(5月・9月・1月の25日)発刊予定で県内の行政機関、教育機関(教育委員会・公民館・図書館・学校園等)、主要文化団体、助成対象者など約2300の宛先へお送りしています。この送付の際にチラシを同封することも可能です。ご希望の場合はお問い合わせください。

財団活動へのご協力・ご参加のお願い

この助成事業以外に様々な教育・文化事業を行っています。Web や facebook 等でお知らせいたしますので、可能な範囲でご協力・ご参加いただきますようお願いいたします。

文化芸術の発展と地域づくりに尽力される人々を応援しています。 皆さまのご応募をお待ちしております。